令和5年度第1回白子町地域公共交通活性化協議会 (書面開催)

議題

(1) 議案第1号

令和4年度収支決算について

(2) 議案第2号

令和5年度収支予算(案)について

(3) 議案第3号

アンケートの原案について

(4) 議案第4号

分科会設置に伴う白子町地域公共交通活性化協議会設置要綱の 改正について

(5) 報告第1号

策定支援に係る契約業者について

議案第1号

令和4年度白子町地域公共交通活性化協議会 収支決算書

収 入 (単位:円)

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 説 | 明 |
|-------|---------|---------|------|---------|
| 負担金 | 116,000 | 116,000 | 町負担金 | 116,000 |
| 補 助 金 | 0 | 0 | | |
| 諸収入 | 0 | 0 | | |
| 繰 越 金 | 0 | 0 | | |
| 合計 | 116,000 | 116,000 | | |

支 出 (単位:円)

| | | | | (1 - 2 + 1 - 4 / |
|-------|---------|--------|-----|-----------------------|
| 科目 | 予算額 | 決算額 | 説 | 明 |
| 会議費 | 116,000 | 78,540 | 報償費 | 56,460 |
| | | | 旅費 | 22,080 |
| 事 務 費 | 0 | 0 | | |
| 事 業 費 | 0 | 0 | | |
| 予 備 費 | 0 | 0 | | |
| 合 計 | 116,000 | 78,540 | | |

 収入総額
 支出総額
 次年度繰越額

 116,000円
 78,540円
 =
 37,460円

議案第2号

令和5年度白子町地域公共交通活性化協議会 収支予算書(案)

○収入について

収入合計は、5,731,000円となっております。

詳細として、白子町負担金が4,256,000円、国補助金が1,437,500円、

令和4年度繰越金が37,460円、諸収入が40円となっております。

収 入 (単位:円)

| 科目 | 本 年 度 | 前 年 度 | 増減 | 説明 |
|-------|-----------|---------|-----------|------------------------|
| 17 | 予 算 額 | 予 算 額 | 垣 恢 | 成 切 |
| 負 担 金 | 4,256,000 | 116,000 | 4,140,000 | 町負担金 |
| 補助金 | 1,437,500 | 0 | 1,437,500 | 地域公共交通確保維持改善 事業費補助金 |
| 繰越金 | 37,460 | 0 | 37,460 | 令和4年度繰越金 |
| 諸収入 | 40 | 0 | 40 | 雑入 |
| 合 計 | 5,731,000 | 116,000 | 5,615,000 | |

議案第2号

令和5年度白子町地域公共交通活性化協議会 収支予算書(案)

○支出について

支出合計は、5,731,000円となっております。

内訳として、会議費(報酬費、旅費等)が361,000円、事務費が13,000円、 事業費(計画策定支援委託業務)が5,357,000円となっております。

支 出 (単位:円)

| 科目 | 本 年 度 予 算 額 | 前 年 度 | 増減 | 説明 |
|-------|-------------|---------|-----------|-----------------|
| 会 議 費 | 361,000 | 116,000 | 245,000 | 報償費 246,000 |
| | | | | 旅費 102,000 |
| | | | | 郵送代等 13,000 |
| 事務費 | 13,000 | 0 | 13,000 | 需用費 3,000 |
| | | | | 役務費 10,000 |
| 事 業 費 | 5,357,000 | 0 | 5,357,000 | 委託業務費 5,357,000 |
| 予備費 | 0 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 5,731,000 | 116,000 | 5,615,000 | |

議案第3号

○アンケートの原案について

別紙のとおりアンケートの原案を作成しましたので、ご確認をお願いいたします。ご意見等ございましたら、期限が短く申し訳ございませんが 7月26日(水)までにご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、期日を過ぎてのご意見につきましても、今後のヒアリング等の参 考にさせていただきますので、事務局までご連絡お願いいたします。

連絡先:白子町企画財政課 企画政策係 上代

電話:0475-33-2180 FAX:0475-33-4132

Mail: kikaku@town.shirako.lg.jp

1. あなたご自身についてお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の**数字に一つだけ**○をつけてご回答ください

問1-1 あなたの性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない

問1-2 あなたの年齢を教えてください。

1. 20 歳未満 2. 20~29 歳 3. 30~39 歳 4. 40~49 歳 5. 50~59 歳 6. 60~69 歳 7. 70~79 歳 8. 80 歳以上

問1-3 あなたのお住まいを教えてください。

1. 浜宿地区2. 牛込地区3. 剃金地区4. 五井西地区5. 古所地区6. 五井東地区7. 八斗地区8. 驚地区9. 中里地区10. 幸治地区11. 北高根地区12. 関地区13. 福島地区14. 南日当地区15. 北日当地区

問1-4 あなたの就業・就学の状況を教えてください。

1. 会社員・公務員2. 自営業3. パート・アルバイト4. 専業主婦(夫)5. 無職6. 高校生7. 大学・短大・専門学校生8. その他()

問1-5 あなたは運転免許をお持ちですか。(あてはまるもの全てに〇)

1. 普通自動車以上 2. 自動2輪 3. 原付 4. 返納済み 5. 持ったことがない

問1-6 運転免許をお持ちの方は、将来、免許返納を考えていますか。

- 1. 近い内に返納する予定である
- 2. 返納を考えているが、時期は未定である
- 3. 返納したいが、移動に車が必要なので今は返納できない
- 4. 現在は返納を考えていない
- 5. 分からない

問1-7 免許返納の促進に向けて、どのような施策が必要だと思いますか。最も必要と思う ものを選んでください。

- 1. 高齢者による自動車運転の危険性周知に係る PR
- 2. 運転適性検査等による具体的な指導の強化・促進
- 3. 自家用車に代わる公共交通機関の充実
- 4. 免許返納者を対象にした公共交通やタクシーの割引制度
- 5. その他()

問1-8 あなたは自由に使える車両をお持ちですか。(あてはまるもの全てにO)

1. 自動車 2. バイク・原付 3. 自転車 4. 持っていない

問1-9 新型コロナウイルスの影響で外出する頻度に変化はありましたか。

1. 変化していない 2. 減少した 3. 増加した

問 1 一 1 0 今後、新型コロナウイルスが終息した場合は、外出する頻度に変化があると思いますか。

1. 変化しないと思う 2. 減少すると思う 3. 増加すると思う

2. あなたの普段の外出についてお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の**数字に一つだけ**○をつけてご回答ください

問2-1 日常生活での外出・移動について、目的別にお伺いします。あなたの普段の活動に 最も近いものを教えてください。

(1) 日常の買い物に関する外出について

| | 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~ | ~4 🗆 | | |
|-----------------|--------------------------|------------------|--------------------------|--|--|
| ①買い物 | 3. 週に 1~2 回 | 4. 月に数回 | | | |
| の頻度 | 5. 年に数回 | 6. 自分で買 | 買い物に出かけない <u>⇒ (2) へ</u> | | |
| | 1. コメリハート白子店・ウ | カエルシア白子店・ヤックス | ドラッグ白子店 他周辺 | | |
| | 2. げんきの里ひまわり | | | | |
| | 3. 南白亀地区のコンビニ店 | 5舗(店舗名: |) | | |
| | 4. 関地区のコンビニ店舗 | (店舗名: | _) | | |
| ②利用する | 5. 白潟地区のコンビニ店舗 | 輔(店舗名: |) | | |
| 施設 | 6. その他町内の施設・店舗(施設・店舗名: | | | | |
| 715 LX | 7. 町内の移動スーパーを利用している | | | | |
| | 8. 大網白里市内の施設・店舗(施設・店舗名:) | | | | |
| | 9. 茂原市内の施設・店舗(施設・店舗名:) | | | | |
| | 10. その他の自治体の施設(| (自治体名:施設·店舗 | 詺:) | | |
| | 1. 自家用車(自分で運転) | 2. 自家用車(自分以外が運転) | 3. バイク・原付 | | |
| ③主な交通 | 4. 鉄道 | 5. 路線バス(本納駅発着) | 6. 路線バス | | |
| ・ 多王な文通 ・ 手段 | | | (茂原駅~白子車庫) | | |
| | 7. 路線バス | 8. 路線バス(大網駅発着) | 9. 高速バス(東京駅行き) | | |
| (町内での | (茂原駅~白里海岸) | | 1 | | |
| 移動) | 10.高速バス(千葉駅行き) | 11. 目転車 | 12. 徒歩のみ | | |
| | 13. その他(| |) | | |
| ④おおよそ | 行き:() 時頃 | 帰り:(|) 時頃 | | |
| の出発時間 | ※おおよその時刻を 24 時 | 時間制でご記入ください(例 | :午後3時⇒15時) | | |

(2) 通院に関する外出について

| | 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回 | |
|--|-----------------------|------------------|-------------------------|
| ①通院の頻 | 3. 週に1~2回 | 4. 月に数回 | |
| 度 | 5. 年に数回 | 6. ほとんど病院に行かな | ない・通院していない <u>⇒(3)へ</u> |
| | 1. 大多和医院 | 2. 酒井医院 | |
| ②利用する | 3. 安藤医院 | 4.三上クリニック | |
| 施設 | 5. その他町内の施設(施 | 設名: |) |
| ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,, | 6. その他町外の施設(施 | 設名: |) |
| | 1. 自家用車(自分で運転) | 2. 自家用車(自分以外が運転) | 3. バイク・原付 |
| ③主な交通 | 4. 鉄道 | 5. 路線バス(本納駅発着) | 6. 路線バス (茂原駅〜白子車庫) |
| 手段 (町内での | 7. 路線バス (茂原駅〜白里海岸) | 8. 路線バス (大網駅発着) | 9. 高速バス(東京駅行き) |
| 移動) | 10. 高速バス(千葉駅行き) | 11. 自転車 | 12. 徒歩のみ |
| | 13. その他(| |) |
| ルナナトス | 行き:() 時頃 | 帰り:() 時 | 頃 |
| ④ おおよそ の出発時間 | ※おおよその時刻を | 24 時間制でご記入ください | (例:午後3時⇒15時) |

(3) 通勤・通学に関する外出について

| | E TICK TOTAL | |
|----------------------------|-----------------------|------------------------------------|
| ○ >= #1 >= ** | 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回 |
| ①通勤通学 | 3. 週に 1~2 回 | 4. 月に数回 |
| の頻度 | 5. 年に数回 | 6. 通勤・通学はしない <u>⇒ (4) へ</u> |
| O #1 = - 1 1 | 1. (町内)居住地区 | 2. (町内) 他地区(地区) |
| ②勤務地ま | 3. 茂原市 | 4. 長生郡内 |
| たは通学 | 5. 千葉市 | 6. その他県内市町村 () |
| 先 | 7. 東京都内 | 8. その他(|
| | 1. 自家用車(自分で運転) | 2. 自家用車(自分以外が運転) 3. バイク・原付 |
| ③主な交通 | 4. 鉄道 | 5. 路線バス (本納駅発着) 6. 路線バス (茂原駅~白子車庫) |
| 手段 (町内での | 7. 路線バス (茂原駅〜白里海岸) | 8. 路線バス(大網駅発着) 9. 高速バス(東京駅行き) |
| 移動) | 10. 高速バス(千葉駅行き) | 11. 自転車 12. 徒歩のみ |
| | 13. その他(|) |
| ④ おおよそ | 行き:() 時頃 | 帰り:() 時頃 |
| の出発時間 | ※おおよその時刻を 24 時 | 時間制でご記入ください(例:午後3時⇒15時) |

(4) その他の外出(余暇)に関する外出について

| | 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~ | 4 🗆 |
|--------------|----------------|------------------|------------------------|
| 1頻度 | 3. 週に 1~2 回 | 4. 月に数回 | |
| | 5. 年に数回 | 6. ほとんど | 出かけない |
| _ · · · · · | 1. (町内)居住地区内 | 2. (町内) 他 | 地区 (|
| ②主な行先 | 3. 白子町外(千葉県 | 市/町/村) 4. 千葉県外 | . (県) |
| | 回答欄(下記の選 | 択肢群から、よく利用する順 | 番に <u>3つ選択)</u> |
| | 1番目: | 2番目: | 3番目: |
| | (番号を記入) | (番号を記入) | (番号を記入) |
| | | 選択肢群 | |
| ③利用する | 1. 飲食店 | 2. ショッピングモール | 3. 衣類や家電製品等の買い物 |
| 施設 | 4. 文化施設 | 5. 親戚•友人宅 | 6. 見舞い(病院・施設等) |
| | 7. 行楽地・観光地 | 8. 娯楽・レクリエーション施設 | 9. スポーツ施設 |
| | 10. 町役場 | 11. 公民館(地区集会所) | 1 2. 銀行·郵便局等 |
| | 13. 青少年センター | 14. その他(施設名: |) |
| | 15. 外出しない | | |
| | 1. 自家用車(自分で運転) | 2. 自家用車(自分以外が運転) | 3. バイク・原付 |
| ④主な交通 | 4. 鉄道 | 5. 路線バス(本納駅発着) | 6. 路線バス (茂原駅〜白子車庫) |
| 手段 | 7. 路線バス | 8. 路線バス (大網駅発着) | 9. 高速バス(東京駅行き) |
| (町内での | (茂原駅~白里海岸) | | |
| 移動) | 10.高速バス(千葉駅行き) | 11. 自転車 | 12. 徒歩のみ |
| | 13. その他(| 1710 |) |
| ⑤おおよそ | 行き:() 時頃 | 帰り:(| _) 時頃 |
| の出発時間 | ※おおよその時刻を 24 日 | 時間制でご記入ください(例: | 午後3時⇒15時) |

問2-2 **日常の買い物について**、あなたは普段、どのような形で買い物をされていますか。 最も多いパターンを教えてください。

| 1. | 買い物目的で外出している | 2. | 通院やその他の外出のついでに買い物をする |
|----|----------------------|----|----------------------|
| 3. | 通勤・通学の帰り道に買い物をする | 4. | 町内の移動スーパーを利用している |
| 5. | 宅配サービスやネット通販等で買い物をする | 6. | 自分の代わりに家族・知人に買い物を頼む |
| 7. | 家族・知人の買い物に同行する | | |
| 8. | その他(| |) |

問2-3 町内で実施している移動スーパーについて、あなたのご意見をお教えください。

| | <u> </u> | |
|--------------|---|---|
| | 1. 週に5回以上 2. 週に3~4回 | |
| ①利用頻度 | 3. 週に 1~2 回 4. 月に数回 | |
| | 5. 年に数回程度 6. ほとんど利用しない | |
| ②主な行先 | 1. 満足 2. やや満足 3. どちらとも 4. やや不満 5. 不満 言えない | |
| | (来訪頻度、ルート・経由地など、利便性に関する要望があればご記入ください。) | |
| ③運行に係 る要望 | | • |
| | | |

3. あなたの公共交通の利用頻度についてお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の**数字に一つだけ**○をつけてご回答ください

問3-1 過去30日以内に、町内を運行する路線バスを利用しましたか。また、あなたの路線 バスの利用状況について、教えてください。

| (1)利用の有無 | 1. 利用した <u>⇒ (2) へ</u> | 2. 利用 | していない⇒ <u>問3-2へ</u> |
|-------------------------|------------------------|-------------|---------------------|
| (2) 最寄りのバス停 | 1.5分以内 | 2.6~10分程度 | 3. 11~15 分程度 |
| までの時間 | 4. 16~20 分程度 | 5.20分以上 | |
| (3) 最寄りのバス停名 | (停留所名: | |) |
| (4)普段の路線バス | 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回以上 | 3. 週に 1~2 回以上 |
| の利用頻度 ⇒間3-3 へ | 4. 月に数回 | 5. 年に数回 | |

問3-2 (路線バスを利用していない人へ)利用しない理由は何ですか。(あてはまるもの全てにO)

- 1. 自家用車を利用するから
- 2. バス停が近くにないから
- 3. 運賃が高いから
- 4. 1回の外出で複数の目的地を回ることができないから
- 5. 利用したい時間帯に運行していないから
- 6. 乗降時や車両内に段差があり、安全に移動できないから
- 7. 新型コロナウイルスの影響で、外出頻度が減ったから
- 8. 新型コロナウイルス感染拡大を避けるため、公共交通を利用したくないから
- 9. その他(具体的に:)

問3-3 過去 30 日以内に、鉄道を利用しましたか。また、普段の利用頻度等について教えてください。

| (1)利用の有無 | 1. 利用した | 2. 利用していない⇒ <u>問3-4へ</u> |
|------------|-----------|--------------------------|
| (2) 普段の鉄道の | 1. 週に5回以上 | 2. 週に3~4回以上 3. 週に1~2回以上 |
| 利用頻度 | 4. 月に数回 | 5. 年に数回 |

問3-4 あなたの自宅から鉄道を利用する際の環境について、教えてください。

| ①最も利用する鉄道駅 | (| | | | | |
|------------|---|---------|----|--------------|-------------------|--|
| | 回答欄(下記の選択肢群から、よく利用する順番にそれぞれ 2つ選択) | | | | | |
| | 天気の良い日 | 1番目: | | | 2番目: | |
| | (晴れ・くもり) | (番号を記入) | | 入) | (番号を記入) | |
| | 天気の悪い日 | 1番目: | | | 2番目: | |
| ②上記の鉄道駅に | (雨) | (番号を記入) | | 入) | (番号を記入) | |
| 向かうまでの交通 | 選択肢群 | | | | | |
| 手段 | 1. 自家用車(自分 | で運転) | 2. | 自家用車(自分以外が運輸 | 転) 3. バイク・原付 | |
| | 4. 鉄道 | | 5. | 路線バス(本納駅発 | 着) 6. 路線バス(茂原駅発着) | |
| | 7. 路線バス(大網) | 駅発着) | 8. | 自転車 | 9. 徒歩のみ | |
| | 10. その他(| | | |) | |

問3-5 福祉分野での交通サービス事業の利用について、教えてください。

| (1) あなたが利用し ているサービス | 1. らくらくタクシー事業 | 2. 福祉タクシー事業 3. いずれも 利用していない |
|--------------------------------|---------------|---------------------------------|
| (2) サービス利用の 可否について | 1. ①②共に対象である | 2. ①のみ利用対象である |
| (下記のサービス① ②についてお答えく ださい) | 3. ②のみ対象である | 4. どちらも対象ではない ⇒ <u>問3-5へ</u> |

①らくらくタクシー事業の利用条件

- ・75歳以上のひとり暮らしの方、75歳以上の方のみで構成されている世帯の方
- ・自動車の運転ができない方
- ・家族等による送迎ができない方
- ・1人で乗り降りできる方(介助者1名の乗車可)

②福祉タクシー事業の利用条件

- ・障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- 療育手帳をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・介護保険法により、要介護4または5の認定を受けた方
- 75歳以上の方で、家族による送迎ができない方
- 母子健康手帳の交付を受けて、出産予定日後3ヶ月までの妊産婦の方
- 腎臓機能障害を有し人工透析療法を受けている方

問3-6 福祉分野での交通サービス事業を利用しない理由は何ですか。(あてはまるもの全て (CO)

- 1. 制度についてよく知らない/分かっていないから
- 2. 申請・登録が面倒だから
- 3. 利用予約が面倒だから
- 4. 満席・満車等で利用したい時間帯に利用できないことが多いから
- 5. (らくらくタクシー) 移動に時間がかかるから
- 6. (らくらくタクシー) 利用したい時間帯の運行がないから
- 7. (福祉タクシー事業) 利用券の金額がニーズに合わず、使いづらいから
- 8. 感染症対策の観点から、公共交通を利用したくないから
- 9. その他(具体的に:

問3-7 新型コロナウイルス感染拡大等を踏まえて、公共交通の利用の変化について教えてください。

| ①利用頻度の変化 について | 1. 増加した | 2. 減少した | 3. 特に変わってない ⇒問3-5へ |
|--------------------|---|--|------------------------------|
| ②増加した理由 (1の人のみ) | 1. 他の移動手段から変 2. 外出する機会が増え 3. その他(具体的に: | えたから |) |
| ③減少した理由 (2の人のみ) | 1.他の移動手段に変え 2.在宅勤務の機会が増 3.リモートの業務・授 4.外出の予定自体がな 5.外出の自粛を行って 6.人との接触機会を調 7.密な環境になる可能 8.宅配・ネット等で注 9.その他(具体的に: | 増えたから 受業が増えたから なくなったから いるから 或らしたいから b性があるから i文しているから | |

問3-8 新型コロナウイルスが終息した際には、公共交通の利用回数に変化はあると思いますか。

1. 増加すると思う

2. 減少すると思う

3. 変化しないと思う

4. 全員に、公共交通等に対する意向やあり方をお伺いします。

※設問文にて指定がない限りは、各設問の**数字に一つだけ**○をつけてご回答ください

問4-1 本町の交通について、あなたの満足度をそれぞれ教えてください。

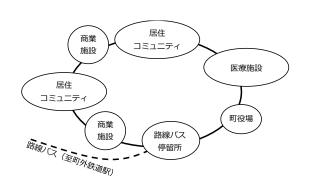
| | (1)運行本数に ついて | 1. 満足 | 2. やや 満足 | 3. どちらとも 言えない | 4. やや 不満 | 5. 不満 |
|------------|--|-------|-------------|------------------|-------------|-------|
| | (2) 運行時刻に ついて | 1. 満足 | 2. やや 満足 | 3. どちらとも 言えない | 4. やや 不満 | 5. 不満 |
| | (3)運賃につい て | 1. 満足 | 2. やや 満足 | 3. どちらとも 言えない | 4. やや 不満 | 5. 不満 |
| ①路線バス・高速バス | (4)他交通との 乗り継ぎにつ いて | 1. 満足 | 2. やや 満足 | 3. どちらとも 言えない | 4. やや 不満 | 5. 不満 |
| | (5)利用環境に ついて※バス停での待合、バス車内の環境等について | 1. 満足 | 2. やや 満足 | 3. どちらとも 言えない | 4. やや 不満 | 5. 不満 |
| ②一般 | (1)待ち時間に ついて | 1. 満足 | 2. やや 満足 | 3. どちらとも 言えない | 4. やや 不満 | 5. 不満 |
| タクシー | (2) 料金につい て | 1. 満足 | 2. やや 満足 | 3. どちらとも 言えない | 4. やや 不満 | 5. 不満 |

問4-2 本町の公共交通について、改善すべきと感じる点、またはあなたが求めることを教 えてください。(それぞれの枠に異なる番号を一つ記入)

| 回答欄(下記の選択肢群から、あなたが求めることをそれぞれ <u>3つ選択</u>) | | | | | | |
|---|-------------------------------------|--|-----------------|-----------------|--|--|
| (1)路線パス | | 1番目: (番号を記入) | 2番目: (番号を記入) | 3番目: (番号を記入) | | |
| (1)始釈/ | \ <u>\</u> | ※「13. その他」を選択された方 (具体的に: | | | | |
| | | 1番目: | 2番目: | 3番目: | | |
| (0) === | | (番号を記入) | (番号を記入) | (番号を記入) | | |
| (2)高速/ | '\ X | ※「13. その他」を選 | 択された方 | | | |
| | | (具体的に: | |) | | |
| | | 選択 | 技群 | | | |
| | 1. 朝の通勤時間帯で本数が増えるようにしてほしい | | | | | |
| 運行時間帯 | 2. 日中の時間帯で本数が増えるようにしてほしい | | | | | |
| について について | 3. 夕方・夜間の時間帯の本数が増えるようにしてほしい | | | | | |
| | 4. 停留所から時刻通りに乗車できるようにしてほしい | | | | | |
| | 5. 所要時間が短くなるようにしてほしい | | | | | |
| 乗降場所に | 6. 最寄りのバス停や乗降場所が今より自宅に近くなるようにしてほしい | | | | | |
| 来呼場別に | 7. 目的地のバス停や乗降場所が目的の施設に近くなるようにしてほしい | | | | | |
| 2010 | 8. 路線の増加やルートの延伸など、行ける場所が増えるようにしてほしい | | | | | |
| 9. 他の交通との接続が良くなるようにしてほしい | | | | | | |
| 利用環境に | 10. 乗り降りがしやすくなるように、車両を見直してほしい | | | | | |
| ついて | 11. バス停等、乗降場所での待合環境を改善してほしい | | | | | |
| | 12. スマ | 12. スマホ等を使って、位置や時刻等の情報が簡単に得られるようにしてほしい | | | | |
| マの供 | 13. その | D他 | | | | |
| その他 | 14. 今 | D状態が一番利用しやすい | ので、このまま維持してほ | EUN | | |

問4-3 町内の交通弱者(学生や高齢者など、自家用車を運転できない方々)における、町 内移動の利便性を高めるためには、どのような施策が望ましいと思いますか。

1. 町内の主要な地点を経由する循環バスを運行する



3. 低速の小型電動車両で、集落内やバス停~集 4. 安い運賃で利用できる自動運転バスや自動運 落間などの短距離のバスサービスを運行する



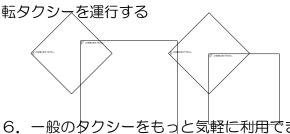


- 5. 現在町内を運行している路線バス(小湊鉄道バス) 6. 一般のタクシーをもっと気軽に利用できるよ の運行を見直す(増便・運行時間の見直し)
- 7. 取組みを行う必要はない
- 8. その他(具体的に:

2. 町内移動用に、予約制で利用できる乗合輸送 サービス(デマンド交通)を運行する 予約



※自宅から希望する地点まで移動する予約型の交通サービ スで、新しい形の公共交通として注目されています。



うにする

| 問4-4 | 交通弱者の移動対策として、 | 町内を移動する | る公共交通を検討す | る場合、 | どのアク | クセ |
|------|---------------|---------|-----------|------|------|----|
| | スを重視すべきだと思います | か。 | | | | |

- 1. 買い物に利用できるよう、町内の商業施設へのアクセスを充実させてほしい
- 2. 通院で利用できるよう、町内の医療施設へのアクセスを充実させてほしい
- 3. 用途に関わらず、町内のあちこちに移動できるようにしてほしい
- 4. バス停留所で路線バスや高速バスに接続し、町外への移動に活用できるようにしてほしい
- 5. その他(具体的に:)
- 問4-5 現在、民間事業者が運行する路線バスは、町の公共交通として維持するため、行政から 補助金を出して運行しています。しかし、利用者等の減少が進むと、補助金では経費を 賄うことができず、既存の交通サービスの維持がますます難しくなることが予想されま す。もし、お住まいの地域でこのような事態に陥った際、町の取組としてはどのように すべきと考えますか。あなたの考えに最も近いものを教えてください。
- 1. 自治会や NPO など、地域の団体が主体となって交通サービスを新設するなど、地域住民によって公共交通を維持する
- 2. 町民の負担が増えることになっても、町がコミュニティバスを新設するなど、交通サービスを整備する
- 3. 減便などサービスを下げることで経費を減らして、最低限の運行は維持する

4. その他(具体的に:

- 4. 利用者が少ない交通サービスについては、廃止や運行区間の縮小も止む無しだと思う
- 5. その他(具体的に:)
- 問4-6 近年では、公共交通空白地域(公共交通が一切運行していない地域)の解消のために、町内会、市民団体、有志住民が新たに立ち上げた NPO 等が、自治体のサポートを受けながらコミュニティバス等を運行するという事例が増えつつあります。白子町内でこういった取組みが起こった場合、あなたは参加したいと思いますか。
- 町内でこういった取組みが起こった場合、あなたは参加したいと思いますか。1. 積極的に参加したい2. 所属している団体の取組みであれば、参加したい3. 参加したくない
- 問4-7 他市町村では、公共交通の維持が困難な地域において、自家用車を運転する地域の 方々が町外などに移動する際に、同じ目的地へ移動したい利用者を同乗させて輸送 する仕組みが実施されています。白子町にてこの仕組みを導入した場合、あなたは 利用すると思いますか。利用者、運転手双方の目線から、お考えを教えてくださ

| (1)利用の有無 | 1. 利用すると思う | 2. 利用しようとは思わない |
|------------------|-----------------|------------------|
| (2)利用しない | 1. 気兼ねするから | 2. 行先を知られるのが嫌なため |
| (2)(1)/10-64 | 3. 安全面で不安を感じるから | |
| 理由 | 4. その他 (|) |
| (0) The transfer | 1. 無償でも活動したい | 2. 報酬があれば活動したい |
| (3)運転手として | 3. 活動したいと思わない | 4. 車を運転しない/できない |

問4-8 本町における公共交通等について、何かご意見がありましたら、ご記入ください。 (複数のご意見をいただける場合は、箇条書きにしてご記入ください)

議案第4号

○分科会設置に伴う白子町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正に ついて

白子町地域公共交通活性化協議会設置要綱第 10 条に分科会に関する 事項を追加し、以降各条を繰り下げとします。

詳細は、別添「白子町地域公共交通活性化協議会設置要綱」のとおり。

(目的)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に基づく地域 公共交通計画(以下「交通計画」という。)及び道路運送法(昭和26年法律第183号)の規 定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他 旅客の利用の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議 するため白子町地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)を設置する。 (事務所の位置)

第2条 協議会の事務所は、千葉県長生郡白子町関5074番地の2白子町役場内に置く。 (所掌事務)

- 第3条 協議会は次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 交通計画の策定及び変更に関する事項
 - (2) 交通計画の実施に係る連絡調整に関する事項
 - (3) 交通計画に位置付けられた事業の実施に関する事項
 - (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の熊様及び運賃、料金等に関する事項
 - (5) 町運営有償運送に関する事項
 - (6) 町の総合的な交通施策に関する事項
 - (7) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項 (協議会の構成員)
- 第4条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。
 - (1) 白子町長又はその指名する者
 - (2) 公共交通事業者
 - (3) 道路管理者又はその指名する者
 - (4) 茂原警察署長又はその指名する者
 - (5) 住民及び地域公共交通の利用者の代表者
 - (6) 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
 - (7) 千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者
 - (8) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者
- 2 協議会に次の役員を置く。
 - (1) 会長 1人
 - (2) 副会長 1人
 - (3) 監査委員 2人
- 3 会長、副会長及び監査委員は相互に兼ねることはできない。 (委員の任期)
- 第5条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2 前条に掲げる委員のうち行政機関の職員及び団体の役員については、その職にある期間とする。
- 3 欠員により新たな委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。 (会長)
- 第6条 会長は、第4条第1項第1号の委員をもって充てる。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。 (副会長及び監査委員)
- 第7条 副会長及び監査委員は、第4条に規定する委員のうちから会長が指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第8条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し会議の議長となる。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員は、その属する団体の代理者を出席させることができるものとし、代理者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決方法は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前4項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、 緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、その他やむを得ない事情 があると認めるときは、書面により議決を行うことができる。
- 6 第4項の規定は、前項の書面による議決について準用する。
- 7 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事 運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、資料を提出させ、又は会議への出席を依頼し、助言等を求めることができる。
- 9 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。 (協議結果の取扱い)
- 第9条 協議会において協議が整った事項については、協議会の構成員はその協議結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(分科会)

- 第10条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うため、必要に応じ分科会を置くことができる。
- 2 分科会は、次に掲げるものをもって構成する。
 - (1) 公共交通事業者
 - (2) 地域公共交通の利用者
 - (3) 関係行政職員
 - (4) その他会長が必要と認める者

(事務局)

- 第11条 協議会の事務を処理するため、協議会に事務局を置く。
- 2 事務局は、白子町企画財政課に置く。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。 (経費)
- 第12条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金その他の収入をもって充てる。 (監査)
- 第13条 監査委員は、協議会の出納監査を行う。
- 2 監査委員は、監査の結果を会長に報告しなければならない。 (財務に関する事項)
- 第14条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。 (報償)
- 第15条 協議会に出席した委員等に対しては、予算の範囲内で報償を支給することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、公務で協議会に出席した者又はそれに準ずる者に対しては、報償金を支払わない。

(協議会が解散した場合の措置)

第16条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(補則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和5年1月1日から施行する。

報告第1号

○公募型プロポーザルの結果及び策定支援に係る契約業者について

事業者選定のため、公募型プロポーザルを開催したところ、2者の申し 込みがありました。

審査の結果、下記事業者が受託候補者となり、令和5年7月10日付で 業務委託契約を締結しましたことを報告いたします。

記

受託者:株式会社ケー・シー・エス千葉事務所